

送付６－５、７－８陳情審査部分抜粋

令和７年７月３日 議会運営委員会（未定稿）

○小野委員長 ２、陳情審査。（１）、継続審査。

送付６－５、百条委員会の設置を求める陳情。送付７－８、千代田区の官製談合事件の真相究明のために、第三者委員会もしくは百条委員会の設置を求める陳情。

以上２件の陳情審査に入ります。

この２件の陳情は関連するため、一括で審査させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは、委員の皆さんからご意見ございましたら、お願いいたします。

はい、はやお委員。

○はやお委員 様々な意見が…立ってやらなきゃいけないんだっけ。様々な、委員会の独立性ということにはなるんですが、小野なりこ委員長が、再発防止特別委員会の委員長でもあるんですけども、百条ということについての話も出ていますので、継続という流れで調整していただければありがたいと思います。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 ご意見ほかにございますか。はい、ありがとうございます。

それでは、本件２件の陳情の取り扱いについては、継続ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

送付６－５、送付７－８の陳情審査を終了し、以上で、日程２の陳情審査を終了いたします。